

医療 DX 推進の体制に関する取組事項

当院では、オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、電子処方箋及び電子カルテ共有サービスの活用など医療 DX を推進することで質の高い医療の提供を行う診療体制構築に努めています。

【当院での取り組み事項】

1. レセプトオンライン請求の実施
2. オンライン資格確認等の実施および取得データの活用体制の整備
3. 電子カルテ情報共有サービスの活用体制の整備
4. マイナンバーカードの健康保険証利用に関する一定の実績
5. 電子処方箋の発行体制の整備（2025年5月12日導入済み）

当院では医療 DX の推進に伴い医療 DX 推進体制整備加算（11点）を月に一度算定しておりますのでご理解の程よろしくお願い致します。